

## 今週のメニュー

## ■トピックス

- ◇東京都と奈良県での理科教育研究会へ参加  
ープラスチック資料の配布と実技講習会の実施ー

## ■随想

- ◇老後の資産になる家と負債になる家 (No.3)

CFP ファイナンシャルプランナー 熊木 美樹

## ■編集後記

## ■トピックス

- ◇東京都と奈良県での理科教育研究会へ参加  
ープラスチック資料の配布と実技講習会の実施ー

プラスチックの正しい理解を深めていただくために、中学校や高等学校での出前授業や先生方の研修会等に参加させていただいています。昨年12月と1月に、それぞれ富士高校と両国高校で行われた都内の中・高校の理科の先生方の研究会に参加し、一般社団法人プラスチック循環利用協会と協力しプラスチックに関する資料の展示と配布を行いました。いずれも、物理と化学に関する研究発表会でしたが、先生方には空き時間を活用して展示スペースに立ち寄っていただきました。



東京都理科教育研究会



両国高校での  
配布用資料・サンプルの展示

中学校では習わない高分子であるプラスチックの授業をどのように進めればいいのか悩んでおられる先生もいらっしゃり、出前授業ではプラスチックの密度による分別とリサイクルの関係や環境問題も説明していることを紹介すると、参考にしたいと出前授業に使用しているテキストを送ってほしいなどの要望があり、プラスチック授業への感心の高さを感じました。実際、60部ずつ用意した資料とプラスチックやペレットのサンプルセットが両校ともあっという間になくなりました。

1月の中旬、平成28年度の大学入試センター試験が終わりましたが、センター試験の化学の問題には自然と目が行ってしまいます。今年のセンター試験では、プラスチックあるいは合成高分子について問う問題は、必答問題として1問、選択問題として2問が出題されました。昨年は選択問題として3問、1昨年はゼロだったことから、少し注目度が高まったのかもしれませんが。

一方、各都道府県の公立高校の入試はこれからですが、平成 25 年度以前の理科の問題について調べてみたところ、まさに VEC が出前授業で実演している汎用プラスチックの飽和食塩水、水、50%エタノールでの浮き沈みの実験からプラスチックの密度と各水溶液の密度との関係を問う問題が青森県や北海道を始めところどころで出題されていることがわかりました。そのことを、先週 18 日に奈良県での中学校理科教育研究会で、「プラスチックの性質と指導例」の実技講習会をさせていただいた際に話題にしたところ、奈良県でもそろそろ出題されるかもしれないと、プラスチックの密度による分別実験を熱心に体験されておられました。



奈良県中学校理科教育研究会での  
密度の実験の様子

学校での授業は試験のためだけにあるものではありませんが、それだけ、プラスチックは日常生活で一般的な物質として知識が問われる存在なのかと認識を新たにさせられました。

## ■ 随想

### ◇老後の資産になる家と負債になる家 (No.3)

CFP ファイナンシャルプランナー 熊木 美樹

前回で公的年金のお話にし少し触れましたが、現在の制度では公的年金の支給開始は 65 歳からとなっています。男性と女性で公務員を除く会社員に対しては生年月日に 5 年の差を設けて対応していますので、男性では昭和 36 年 4 月 1 日まで、女性では昭和 41 年 4 月 1 日までに生まれた方は、厚生年金の加入状況に応じて『報酬比例部分の年金』として経過措置で貰える方がいます。いわば「おまけ」といっていい年金です。

「私の父は 60 歳から貰っていますよ。」と言う方は、生年月日が昭和 28 年より前に生まれた方です。その後は 2 年ごとに一歳ずつ支給開始が遅くなっていくこととなります。ですから、貰えると言っても「昭和 36 年 3 月生まれだ。よし、60 歳から支給だ。」ということにはならず 64 歳のぎりぎり最後の 1 年間に貰えることとなります。

しかし、平成 18 年 4 月から改正高年齢者雇用安定法が施行されたことにより、定年制の廃止か、希望者を 65 歳まで雇用するか、段階的に定年年齢を引き上げるかの措置を企業に課したため、多くの方が働き続けることを選択しています。サラリーマンとして働けば、その間は報酬比例部分が削られることとなります。貰う権利があるものを働いたことによって貰えなくなるのには多くの方が不服に思います。満額貰う為に給与をいくらにすればいいかなどは、社会保険労務士やファイナンシャルプランナーへ開始年齢になる前にご相談ください。

あるご相談者ですが、「昭和 30 年生まれで今年 60 歳になります。企業年金など十分な年金額が確保されているので、支給までの 2 年働き 62 歳で定年し、退職の直前に貰っている報酬を基準とした雇用保険から基本手当と 62 歳からの報酬比例部分を貰えば足りますよね。」と考えていらしたのですが、残念ながら雇



(※イメージ)

用保険の基本手当を貰ってしまうと公的年金は全額が支給停止となります。しかも、雇用保険と言うのは働きたいのに働けない人の救済制度なので 65 歳よりも若い年齢で働く意思が無いと雇用保険の請求は難しいのです。

さらに、「私はそんなに長生きするつもりはないから、早く年金を貰い始めて長く貰ったら総額は損しないでしょう。」と繰り上げ支給の相談も多くあります。繰り上げれば、繰り上げた月数に応じて、月に 0.5%の減額となりせっかく貰える満額から減らされてしまいます。5 年間繰り上げれば実に 30%減になります。例えば、60 歳から報酬比例部分の支給があり、65 歳開始の老齢基礎年金を 5 年繰り上げて両方とも 60 歳支給開始にしたとします。老齢基礎年金額が仮に年額約 70 万円だとすると 50 万円弱まで下がってしまうということです。これを 12 カ月で割ると約 4 万円です。しかも、一度選択すると途中で「もう少し長生きしそうだ。元に戻してほしい。」などと気が変わっても変更はできません。これでは、賃貸の家賃を支払う人や住宅ローンの残債がある人には基本的な生活さえ苦しくなります。

若い時に住宅を購入し、計画的な返済と適切な維持管理をしておくことで少なくとも住まいへの支出は抑えられます。住宅購入は、老後資産の運用の一つと考えてみて間違いではありません。

(つづく)

⇒ [バックナンバー](#)

## ■ 編集後記

最近の[本メルマガ](#)で紹介した、ミラノ万博のパビリオンに使われた塩ビターポリン等のその後が気になり、欧州の塩ビ業界団体に問い合わせしてみました。それによると、ミラノ万博会場のメイン通りに張られた塩ビターポリンはそのまま会場跡地の利用のために残されていたり、解体後、自国に持ち帰り、再設置されたメキシコ館や NPO 団体の建物があるなど、塩ビ製品が再利用されていることの情報に心強さを感じています。(HI)。

## ■ 関連リンク

- [メールマガジンバックナンバー](#)
- [メールマガジン登録](#)
- [メールマガジン解除](#)



◆編集責任者 事務局長 高橋 満

■東京都中央区新川 1-4-1

■TEL 03-3297-5601 ■FAX 03-3297-5783

■URL <http://www.vec.gr.jp> ■E-MAIL [info@vec.gr.jp](mailto:info@vec.gr.jp)